

北海道視察は何のため
李克強中国首相は、五月九日に開催された第七回目中韓サミット終了後、二日間の日程で北海道視察を行つた。北海道を選んだ目的について、産経新聞は「日本の代表的な農産地を訪れることで、貿易摩擦が激化する米国を牽制する狙い」(五月十日号)と指摘している。しかし、中国人や中國系資本が、北海道の土地を買い漁つてゐること無縁とは思えない。わが国は、国内での中国人の活動にあまりにも無警戒すぎる。

北海道の土地が中国系資本によつて爆買いされている現状は、北海道の現地視察報告として昨年九月一日号に掲載した。その中で航

広大過ぎる領事館

空自衛隊千歳基地が一望できる丘の上にある中国人専用別荘地も紹介した。千歳基地を攻撃するには絶好の位置にあり、その別荘の実態については自衛隊も公安関係も把握していない。

一方、中国では、基地周辺をうろついたり、写真を撮つたりすれば、すぐにスパイとして逮捕される。こうして逮捕された日本人を釈放させるためにわが国は政治的妥協を強いられたりする。しかし、わが国では、中国人が、千歳基地からスランブル発進するF-15などを、基地の外から写真撮影し、情報収集などのための調査をしても、何の咎めもない。

中国は世界第二位の経済大国となつたが、自分に不利益になる国際ルールは守らぬ、外国資本には厳しい規制を行つてはいる。これでは対等な競争は行えず、中国企業を利するばかりだ。米国はこれまでの寛容な政策を改めて、厳しい姿勢を打ち出した。わが国も中国企業や中国資本に対して、中国が外国企業や外国資本に認めている範囲内での活動に制限すべきだ。とりわけ安全保障の面から、中国による国内の企業や不動産の買収などを取り消しできる法整備が必要だ。

北海道視察は何のため

空自衛隊千歳基地が一望できる丘の上にある中国人専

中国政府は、新潟市で中國領事館用地として五千坪の土地を購入した。一方、名古屋市では、名古屋城近くの中心部の一等地約三千坪を購入しようとしたが、反対運動で挫折した。しかし、中国政府はすでに、札幌、東京、大阪、福岡、長崎の総領事館の土地を取得している。領事館業務を行うには明らかに広大すぎる土地を取得しているのが現実だ。これに対して、北京に於けるわが国の大使館は、中国政府が指定した借地で希望の土地を購入することはできない。

中国は中国に対するこれまでの「関与」政策を転換することを決めた。関与政策とは、中国を豊かに、強くすることを支援し、既成の国際秩序に招き入れようとするものである。その前提は、豊かになつた中国が自由で開かれた国となり、幻惑だと判明した。

中国はこれまで、能力を隠して実力を蓄えるという「韬光養晦」を外交の基本方針として、米国の支援を引き出

ルールは無視している。中国はこれまで、中国の身勝手な行動に対し、厳しい姿勢で臨むことを示している。

また、華為技術(ファイ)と中興通訊(ZTE)の中国通信機器二社の

米大統領には、米国の安全保障を害する恐れのある取引を停止、または禁止する効とする決定を行つた。

(お問い合わせ先)

日華(台)親善友好慰靈訪問団事務局

福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル13階

TEL (092) 721-0101

中国は世界第二位の経済大国となつたが、自分に不利益になる国際ルールは守らぬ、外国資本には厳しい規制を行つてはいる。これでは対等な競争は行えず、中国企業を利するばかりだ。米国はこれまでの寛容な政策を改めて、厳しい姿勢を打ち出した。わが国も中国企業や中国資本に対して、中国が外国企業や外国資本に認めている範囲内での活動に制限すべきだ。とりわけ安全保障の面から、中国による国内の企業や不動産の買収などを取り消しできる法整備が必要だ。

〈天録時評〉

土地や企業買収の取り消し可能に 安全保障の観点から法整備を急げ

中国対策



編集・発行

(株)日本時事評論社
〒753-0817
山口市吉敷赤田四丁目6番38号
電話 050-3532-5152
FAX 083-928-1113
□編集部□
電話 050-3532-5149
FAX 083-922-3167

購読料 年4,800円
郵便振替01590-1-25226

『日本時事評論社』公式ウェブサイト
アドレスはhttp://www.nipponjijihyoron.co.jp

『日本時事評論』の記事や発刊書籍の案内、コラムや活動紹介などの記事を掲載しています。新聞の購読申し込みや書籍の購入申し込みもできます。

紙面案内

8	7	6	3	2
因果応報の自覚を／小さな種子の物語①	明治百五十年	「明治百五十年」は大事な国の節目	感染症・強制隔離ができる法整備を／草木片	従腹背の前川氏に講師の資格なし／基督教
米国に代わる「霸權」国家を目指す中国	対して、レアースの輸出を禁止した。これに屈した当時の民主党政権は船長を釈放したが、中国は以後も輸出差し止めを続ける	違法行為を続けた。	手の中興通訊(ZTE)が	に厳しい規制を続け、中国の法律を犯していないくとも突然逮捕されるなど、不公平に扱われている。中国で日本人や日本企業が許されない行為を、わが国においても中国人や中国系企業に許すべきではない。
米国は、要求を拒否したわが国に対し、レアースの輸出を禁止した。これに屈した当時の民主党政権は船長を釈放したが、中国は以後も輸出差し止めを続ける	輸出を禁止した。これに屈した当時の民主党政権は船長を釈放したが、中国は以後も輸出差し止めを続ける	違法行為を続けた。	トフオンの心臓部の集積回路を米国に依存していた	に厳しく規制を続け、中国の法律を犯していないくとも突然逮捕されるなど、不公平に扱われている。中国で日本人や日本企業が許されない行為を、わが国においても中国人や中国系企業に許すべきではない。

45 <インタビュー>

鯨類捕獲調査は不可欠

鯨類研究所・加藤秀弘氏

たい放題である。しかし、中国は外国人や外国系資本に厳しい規制を続け、中国の法律を犯していないくとも突然逮捕されるなど、不公平に扱われている。中国で日本人や日本企業が許されない行為を、わが国においても中国人や中国系企業に許すべきではない。

中国は外国人や外国系資本に厳しい規制を続け、中国の法律を犯していないくとも突然逮捕されるなど、不公平に扱われている。中国で日本人や日本企業が許されない行為を、わが国においても中国人や中国系企業に許すべきではない。

中国は外国人や外国系資本に厳しい規制を続け、中国の法律を犯していないくとも突然逮捕されるなど、不公平に扱われている。中国で日本人や日本企業が許されない行為

<天録時評>

面従腹背の前川氏に講師の資格なし

安倍政権打倒の先兵役 反日左翼が利用

文科省ぐるみの天下り斡旋の責任を取つて辞任した前川喜平・元文科省事務次官が、全国を回つて講演している。講演会の主催者はわが国の道徳観や価値観を否定する反日左翼の運動家たちだ。前川氏はこれまでの言動から、不誠実で、尊敬も信頼もできない人物である。こんな人物をヒーロー扱いする人々もまともではない。道徳を破壊し、人間の価値を貶め、目的のために手段を選ばない人々には「レッドカード(退場)」を突き付けるべきである。

最も信用できない

前川氏は座右の銘が「面従腹背」だと公言した人物だ。面従腹背とは「表面では服従するように見せかけ

て、内心では反抗すること

だ。上司などの方針や指示

に反対なら、きちんと反対

意見を表明し、それが受け入れられなくとも、指示、命令に従つて、業務をきち

かづて沖縄県の八重山地区(一市二町)の中学の歴史教科書採択で、共同採択制度に則つて育鵬社の教科書採択が決定したが、竹富町がその決定を拒否し、独

に検討」となったものの、平成二十四年に第二次安倍政権が発足してからも、門前払いが続いていた。

加計学園の獣医学部新設問題で、参考人として招致された前川氏は「行政が歪められた」と述べた。しか

いことは、まさに、獣医学部の新設を認めな

いことを

名古屋市の問題が発覚し

てからは、前川氏の講演会の「後援」を申請された各

地の教育委員会は却下して

いる。しかし、平和安全法

制や憲法改正、あるいは道

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏を総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏を総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えよう

としたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

を生徒に推奨することがあ

つてはならず、明らかに義

務教育の授業での講師とす

ることは不適切である。

前川氏は、総合学習の講師に

〈天録時評〉

感染症患者

強制隔離できる法整備を

現行インフル特措法では大流行は防げない

航空網など輸送機関の発達で、致死性の高い新型の感染症の大流行は人類にとって共通の脅威となつてゐる。感染症の大流行を防ぐためには、空港などで病原体の侵入を阻止する「水際作戦」では限界があり、侵入した病原体の蔓延を防ぐ対策が必要だ。そのためには発症した患者はもちろん、感染の疑いのある者の強制隔離が不可欠だ。新型の感染症から国民を守るために、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、新型インフルエンザ特措法）等で、感染地域の封鎖や駅などの閉鎖などもできる法整備を急ぐべきだ。

感染症の恐怖

今年のゴールデンウイークの前に、沖縄や名古屋で麻疹の流行が大きな問題となつた。麻疹が流行している間に、外国人旅行者が、自身が感染していることに気付かず、沖縄でウイルスを拡散し、本人男性が麻疹に感染し、そのウイルスを名古屋でもち帰つたため、名古屋でも麻疹が広がつてしまつた。

麻疹は、空気感染によつて広がる代表的な感染症であり、一人の発症者から、十二～十四人に感染させることが可能な人には感染させることができ。また、麻疹発症者が周囲の人には感染させることが可能な期間は、発熱等の症状が出現する一日前から発症である。これらの特徴から

分るように感染者が気付かれないうちに多くの人に感染させてしまう恐れのある感染症で、要注意である。

今後、強毒性を持ち、感染力の強い新たな感染症を警戒しなければならない。

誰一人免疫を持たないので、一挙に世界的に大流行し、数百万人の生命が失われる恐がある。今年の二月に行われた第五回日経アジア感染症会議では、東京大学医科学研究所の河岡教授が『H7N9』という鳥インフルエンザAウイルスが世界的大流行になる危険性をはらんでいるとの警鐘を鳴らしている。新型インフルエンザなどの大流行で、国民が混乱しないようにするためにも、感染症を広げないための具体的な対策を構築しておくことが重要である。

フルエンザが流行した時、わが国は新型インフルエンザウイルスを国内に侵入させないために、成田空港など主要の空港や港で、検疫調査を強化する「水際作戦」を行つた。この検疫調査で、五月九日に初めてカナダから帰国した大阪府の高校生が感染していることが発見された。しかし、厚生労働省専門家のフォローアップ調査で、最も早い発症者は神戸市の高校生で五月五日に発症していることが分かつた。この高校生には海外渡航歴がなく、国内で別の感染者からウイルスをもらつたことが判明し、このことにより水際作戦が現実問題として、功を奏さなかつたことが分かる。

感染症は、二日～二週間程度の潜伏期間という無症状がある。そのため、どんなに国境や空港や港で検疫調査を強化しても、ウイルス感染の全てを発見する

ことは不可能であり、ウイルスは難なく国内に侵入する。つまり、水際作戦で、感染症拡大を防止するには限界がある。ウイルスが国内に入ってきた場合、いかに感染拡大を最小限に食い止め、早急に蔓延を収束させることで、要請であつて、強制ではない。何故なら身体を拘束されない「人身の自由」が憲法で基本的人権として定められており、感染症の拡大止めのためであつても、正しくことが必要だ。

強制隔離を可能に

わが国では、新型インフルエンザが侵入したら、国は新型インフルエンザ特措法に基づき対策を取るようになつてゐる。まず、新型インフルエンザが国内で発症し、全国的かつ急速な蔓延により国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を行う。次に、感染拡大の防止や医療等の提供体制を確保する。各市町村でも対策本部が設置される。

感染拡大の防止の具体的な内容は、必要に応じて、不要不急の外出の自粛や、学校や保育所、通所・短期入所施設へ臨時休業などの協力を請を出すようになつてゐる。感染症予防法第四条の三の2項では、都道府県知事が、「(前略)当該者の居宅又はこれに相当する場所から外出しないことその他の当該感染症の感染の防止に必要な協力を求めることができる」と規定している。

道府県知事が、「(前略)当該者の居宅又はこれに相当する場所から外出しないことその他の当該感染症の感染の防止に必要な協力を求めることができる」と規定している。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

ており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方が、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方が、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方

が、

道府県知事が、「(前略)

当該者の居宅又はこれに相

当する場所から外出しない

ことその他の当該感染症の

感染の防止に必要な協力を

求めることができる」と規

定されている。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々

の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

ており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方

が、

道府県知事が、「(前略)

当該者の居宅又はこれに相

当する場所から外出しない

ことその他の当該感染症の

感染の防止に必要な協力を

求めることができる」と規

定されている。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々

の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

ており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方

が、

道府県知事が、「(前略)

当該者の居宅又はこれに相

当する場所から外出しない

ことその他の当該感染症の

感染の防止に必要な協力を

求めることができる」と規

定されている。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々

の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

ており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方

が、

道府県知事が、「(前略)

当該者の居宅又はこれに相

当する場所から外出しない

ことその他の当該感染症の

感染の防止に必要な協力を

求めることができる」と規

定されている。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々

の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

ており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方

が、

道府県知事が、「(前略)

当該者の居宅又はこれに相

当する場所から外出しない

ことその他の当該感染症の

感染の防止に必要な協力を

求めることができる」と規

定されている。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々

の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

しており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

感染症の大流行を招き、多

くの国民の人命が失われ、多

くの損害を及ぼすことの方

が、

道府県知事が、「(前略)

当該者の居宅又はこれに相

当する場所から外出しない

ことその他の当該感染症の

感染の防止に必要な協力を

求めなければならない」と規

定されている。

この規定はあくまで協力要請であつて、強制ではない。

深刻な危機に際しては個々

の個人よりも、社会全体の

利益を優先すべきである。

憲法も公共の福祉によつて

人権を制限することを認め

しており、感染症の大流行に

公共の利益を損なうこと

りを重んじ、感染者の強制

隔離をしなかつたために、

<天録時評>

大人こそ道徳を学び直せ

因果応報の自覚が必要

道徳心を失った大人

アイドルや声優などのライブ・イベント会場内で、ステージには上がらない等の公演観賞に関するマナー規則を守らず、他の観客に迷惑をかける「厄介」オタクと称する人たちが急増しているという。こうした人は、何も「厄介」オタクに限つたことではなく、各地のデパートや地域の公園

等での催し会場でも見られる。立ち入り禁止区域を明示するロープを、人が見ていないが見ていまいが構いなしに飛び越え、観賞したり写真を撮つたりする人などマナーを守らない人は増えている。

他者への迷惑行為は、子供のスポーツクラブの練習などでも見られる。ある地区では、生活道路にはみ出でまでドッジボールの練習をしていた。練習をして

いる傍には子供の保護者もおり、危険や周囲への迷惑について忠告されても、たゞ聞き流すだけやめさせようともしない。

近年、他者への迷惑を考えず、自己中心的な行動をとる人たちが増えていると指摘されている。他者に直接迷惑をかけてなければ、あるいは自分が実際に危険な目に合つていなければ、なぜ注意されているのかが理解できない。だから、何

度注意されても行動を改めようとしている。大人がマナーや規則を守れないから、ましてや子供にも守らせることができない。

これは、社会や他者への配慮ができない人々が増えたからだ。しかし、他者に迷惑をかけたり、社会の秩序を破る行為には、必ず天罰が下る。ケガをしたり、病気になつたりするなど、悪い行いをすれば、必ずそ

れはわが身に返つてくるの悪い行いをすれば、必ずそ

れれば、自分の行いを改めなければならない。たとえば罰が当たるよ」と言われていたものだ。

実際に、催し物会場でル

「人に迷惑をかけない」などの道徳は、たとえ守らなくても、法律で罰せられることはない。しかし、こ

れが大自然の法則だ。

因果応報する

「人の行動を改めたりして思わず出費で損をしたとか、地域の中で近所迷惑を顧みずにスポーツクラブの練習をさせていたたら、わが子が別の場所で大ケガを負つたなどの因果応報は起っている。しかし、今では「罰が当たる」などと忠告する人は少なく、自分の行為と、その結果生じる出来事との因果関係が分からぬため、道徳は社交的儀礼としてしか認識されなくなり、守られなくなつてしまつた。

しかし、道徳は単なる社交的儀礼ではない。たとえば損害を与えるべきは自分自身に何らかの形で罰として返つてくる。

因果応報という大自然の法則は、この世の中に厳然として存在する。自分だけ良ければ良いという自己中心主義は通用しないのである。心豊かな子供を育成していく責任がある大人がまことに、こうした大自然の法則である因果応報の摂理を自覚すべきである。

「小さな種子の物語」①

作・画 野村 典成

う仕組んだわけです。

一方、果肉を準備しなかつた種子は、優雅な羽やプロペラを取り付けて風の力を利用したり、果実が自ら

が一個入っています。

核

核

核

核

核

で飾り、蜜を準備し、色気たっぷりに鳥や昆虫を誘い始めました。その魂胆は、受粉の為に花粉を運んでもうというもくろみがあるので。種子には甘い果肉

を用意し、鳥や動物に食べてもらい、広く散布される

ことを狙つています。種子の皮は硬く、鳥などの動物

は果肉だけ消化して、種子を丸裸にして排出してくれ

ることによって、彼らが移動することによって、できるだけ遠くに種蒔きしてくれるよ

ります。色とりどりの花弁

たちは爆発的に進化し、多

様多様な花を咲かせ、様々

な種子が登場するようにな

ります。この絵は

中生代には花の咲く植物

が、次第に彼らとの共生を深めていきました。

最初の頃の植物は、動物や

昆虫との関係は希薄でした。

アオハダ

北朝鮮の非核化を巡って
北東アジア情勢が激動して
いる中で、最近、その陰に
隠れて、勢力を拡大するよ
うな中国の動きが目に付き
ます。この時期に活発化し
たのは、独裁体制を確立し
た習近平国家主席が「韜光
養晦」策を堅持してきた結
果、国力がついたと自信を
持ち、世界を支配する「霸
權」国の地位を確保するた
め、勝負に出る時期がきた
と判断したからでしょう。

「韜光養晦」は鄧小平氏
の持論で、才能野心を隠
して周囲を油断させ、その

また、北朝鮮の非核化に、中国が仲介役をしていることも今回の動きに関係があるのでしょうか。

すでに中国は比較的の自国に近いパラセル（西沙）諸島の人工島には、対艦巡航ミサイル、地対空ミサイルを配備済みです。しかし、スプラトリー諸島の人工島への配備は、米海軍艦艇による「航行の自由作戦」が実施されていたために控えていたようです。今回も米国は、領海は国土から十二海里との国際法に基づき「航

行の自由作戦」を開幕する方針です。だが、中国は「必要な国土防衛施設の配備は当然の権利」と強気です。それは言われるよう、中国が北朝鮮の非核化への仲介役を果たしていることに関係があります。これまで北朝鮮の核武装努力に対して、中国は陰に陽に支援してきました。しかし、中国の指示に従わずに北朝鮮は強引な核実験、弾道ミサイル発射実験を繰り返しました。これに国際社会は強く反発しました。

（西洋）諸島の人工島にミサイルを配備し、ジブチ（東アフリカ）に続き二番目の海外軍事基地を、パキスタンのジワニ建設中と報道されています。また、ジブチで米空軍輸送機のパイロットに、軍事用レーザーを照射したとの報道もありました。米中の貿易戦争ともいわれるこの時期に、中国はなぜ米国を刺激する行動を取るのでし

霸權を目指す習政権

吉原恒雄 拓殖大学元教授の 国際社会見聞録



270

米国に代わる「霸権」国家を目指す中国

虎視眈々と狙う尖閣諸島の実効支配

間に力を蓄えていくという術策です。中国は既に経済力、軍事力とも、名目的には世界第二位の地位を確保しています。逆に、米国はオバマ政権下で、「世界の警察官をやめる」と宣言し、核、通常戦力とも大幅な軍縮を実施して、その結果、米中の力の差が縮まつたと見ていいのでしょう。

どは、その象徴的なもので
す。また、「一带一路」策
の本音は経済面の世界支配
とともに、政治・軍事支配
のための術策です。地中海
からスエズ運河を経て、イ
ンド洋に至る紅海の出入り
口周辺にあるジブチや、パ
キスタンでの海軍基地は、
世界支配に重要な意味合い
があります。

軍事力を拡大

米国の軍縮などを横目で眺めながら、中国は軍事力の拡大に努めました。現在試験運転中の国産空母や全世界をカバーする中国製G

ジブチには、自衛隊が、
海賊対策のために初めての
海外拠点を設置しましたが、
米軍の基地もあります。今
回のレーザー照射は中国の
軍事基地建設への米国の反
応を見るためのものでしょ
う。未だ二つござ
ります。

る必要があります。サイバ
ー空間と宇宙は、他の分野
と違つて主要国とほぼ同じ
スタートラインから出発し
ています。宇宙支配は数冊
紀先の資源確保のために不
可欠なものです。モリ・カ
ー問題に明け暮していら

国はカネで丸め込めるとは断してしまいました。

ホットスタンプ イワサキ

琴生流

濟制裁を打ち出すことを中國も容認せざるを得ず、中國は表立つての北朝鮮支援は控えてきました。ただ、經濟制裁がようやく効果を現し始めました。經濟制裁の解除に向けた北朝鮮の姿勢変化を利用し、中國は北朝鮮“非核化”について、米国と北朝鮮間の仲介役を恩着せがましく買って出ています。

これで中國は「米国と並ぶ世界支配國家」の印象を國際社會に与えるのに成功しました。このため、米国も人工島へのミサイル配備

さらに中国を強気にさせるのは、四月末に開かれたASEAN（東南アジア諸国連合）の首脳会議での「議長声明」が、人工島の軍事基地化について「信用と信頼を損ない、緊張を高め、平和を脅かしかねない」と「懸念」を表明するにとどまつたことです。中国の経済支援がほしい国々がいるため、ASEANは中国への対抗策をまったく打ち出せませんでした。だから由衷うとの判断をしたのでしょうか。

強気のミサイル配備——スプラトリー（南沙）
諸島の人工島への今回のミサイル配備の狙いはどうなのでしょうか。

また日本のメディアは、労働者が属する新聞労連、民放労連は、いずれも「共産党系」と言われています。そこで、中国など共産主義の悪行の報道は「友好親善に反する」として敬遠することが少なくありません。中国などはこの日本の特徴を悪用しているようです。

頻繁に領海侵犯をするうちに、やがてメディアが報道しなくなり、日本国民を忘れてしまう。それを利口にして「実効支配」を積み重ね、それを根拠に領有権主張する戦術をとっています。

——最近のマスメディアは、中国海空軍の日本周辺での動きをあまり報道しなくなりましたね。

中国の準軍事組織・海上艦艇の尖閣諸島周辺の領海・接続水域への侵入は、えています。また、日本海での海軍艦艇の航行や、支母などの艦隊が、沖縄本島と宮古島の間の宮古海峡を横切って、太平洋に進出するなどの活動も増えていきます。これをあまり大きく報道しなくなつた理由は二あります。いずれの自由主義国のマスメディアも、新しい出来事は競つて報ますが、日常茶飯事はあとなり取り上げません。

美容室
ラパン・エ・フルール

ホットスタンプ イワサキ

宗煌書道会
ニューヨーク美容室
山川 宗峰

CAFÉ DE
KANGAWA
-61-27 takatorikita
saminami hiroshima
310144 japan